

# 令和2年4月からスタート 「大和郡山市パートナーシップ宣誓制度」 をご存じですか？

## ・宣誓制度の目的

大和郡山市では、市民一人ひとりが互いの価値観や個性の違いを認め合い、すべての人の人権が尊重され、多様性が認められる共生社会の実現を目指すことを目的に、令和2年4月に大和郡山市パートナーシップ宣誓制度を導入しました。

この制度は、性的マイノリティであるカップルが、互いを人生のパートナーとし、日常生活において、経済的、物理的、精神的に協力し合うことを約束した関係であることを宣誓した事実に対し、市長が証明する制度です。



## ・宣誓制度の利用対象者

一方または双方が性的マイノリティであるカップルが対象です。

具体的には、戸籍上同性のカップルに限らず、同性カップルの中には、一方がトランスジェンダー（性同一性障害など）であることにより戸籍上は異性のカップルという例もあり、様々なケースの性的マイノリティのカップルが対象となります。

## ・宣誓制度の効果

この制度は、婚姻制度とは異なり、二人の関係を法的に保護するものではありません。そのため相続や税の控除などの法律上の効果はありません。

しかし、二人がお互いをともに支え合いながら生きていくことができるよう、価値観や個性の違い、多様性を認めるなど、当事者の生き方を応援していく制度です。

この制度の導入により、差別や偏見の解消、性の多様性に対する認知について市民や事業者の理解が広がり、誰もが自分らしくいきいきと輝く、多様性を認め合う共生社会が実現することを期待しています。

問合せ＝人権施策推進課（☎ 53-1558・🌐 53-1211・✉ jinkenss@city.yamatokoriyama.lg.jp）

## 新型コロナウイルス感染自宅療養者に対する 支援を実施しています

### 買い物代行業業

新型コロナウイルス感染者（陽性判明者）のうち、食料品、日常生活用品の入手が困難な人を対象に、市職員が買い物を代行します。

**対象**＝新型コロナウイルスに感染（陽性）が判明し自宅療養をしているが、食料品の買い出しに関して、家族や周囲の協力が得られにくい人

**配達する物品**＝常温で保存できる食品（缶詰、レトルト食品等）や日用品など

※生鮮食料品、冷凍・冷蔵食品、果物および酒、たばこ等の嗜好品は対象外です。

**利用頻度・金額**＝1週間のうち2回を限度とし、1日に1回、1回につきおおむね5,000円まで

※購入費用の実費は後日ご負担いただきます。

※商品の購入は、市指定の店舗となります。（商品の銘柄などの細かな指定・返品はできません）

※配達は、依頼日翌日を原則とし、商品は依頼者宅の玄関先に置き、携帯電話で連絡します。

**申請・問合せ**＝市民安全課 防災統轄係（内線629）

### パルスオキシメーター貸与事業

指先に装着し、血中の酸素飽和濃度を測定するパルスオキシメーターの貸し出しを行います。

**対象**＝新型コロナウイルスに感染（陽性）が確認された入院・宿泊療養待機者及び自宅療養者の人

※返却が必要です。

※貸し出しするパルスオキシメーターは医療機器認証を受けているものではありません。

**申請・問合せ**＝保健センター「さんて郡山」（☎ 58-3333）